

3. 源之助の三男省三の証言

仲治郎が帰国した翌々年、1908（明治 41）年 5 月 16 日に源之助の三男・省三が出生している。1981（昭和 56）年 5 月、74 歳の省三がインタビューに答えている。その概要をみると源之助の鮑事業が始まった経緯を以下のように語っている。「1895 年…野田氏が木を切るためにモントレーに来ましたが、木を切ることは重労働で…周りを見てみると鮑漁が優れたビジネスになると思い…日本政府に鮑潜水漁のやり方などについて手紙を書いた…そこで日本政府は慶応大学に行き 1883 年に卒業した私の父小谷源之助に連絡を取り…彼は海洋生物学を専攻していたので、政府は彼にモントレーに行って鮑漁について調べるよう要請…1896 年に彼はモントレーに行き…海岸のあちこちを見てポイントロボス…に惚れ」込んだという。

まず、野田が 1895（明治 27）年日本政府に「鮑潜水漁のやり方」などについて手紙を出したという証言は、これまでなかったものである。この証言を含めて野田音三郎が鮑漁業を始める際にどのような対応であったかを別章において検証してみたい。

そして、源之助の学歴が 1883（明治 16）年の慶応大学卒業は仕方ないにしても、省三には「海洋生物学を専攻」と本人が話したならば、どこかの学校で聴講したようなこともあるか。いずれにしても学歴の問題は省三の証言からか、今日まで誤って伝えられているのは確かである。

渡米鮑漁師の歴史では、源之助が 1897（明治 30）年の 9 月 9 日、「渡航先桑港」「渡航主意水産業調査」という旅券発給を得て、汽船ドーリック号で 9 月 14 日に横浜港を出航、9 月 29 日にサンフランシスコに到着し、仲治郎と男海士 3 人は、12 月 3 日に渡航し源之助と合流したとされる。そして、野田のもとで器械式潜水による採鮑漁や乾鮑加工業に従事したという。

省三の証言では「…最初パシフィックグローブへ行き、そこに 1 年住み…ポイントロボスへと出て来て鮑漁を始め…当初、2、3 人の潜水夫を連れて…素潜りを行い…しかし水は大変冷たく…彼は父親に、つまり私の祖父に手紙を書き…祖父は海産物を商い、ヘルメット潜水、深海潜水用具類を所有していたので、彼はそれらをこちらに、その装置を全て、深海潜水、空気ポンプ、古いポンプではあったが、それにホースをこちらへ送り…鮑漁を始めた…」と語る。源之助は父・清三郎に手紙を書き、「深海潜水用具類」や器械式潜水「装置」を送ることを依頼したという、これまでない極めて具体的で重要な証言である。

次にどんなところに住んで生活したかについて、省三は「…私たちのクルーと家族はこの湾の向こう側の糸杉の裏に住み、そこに小さなコミュニティを作り、クルーとその家族はそこに住み、炊事場などもありました…そして缶詰工場はこの真下の今は駐車場になっている場所にあり、缶詰工場の倉庫などもあり…そこに小さな栈橋を持ち、そこで鮑を開き、船は湾の中へ出る洞窟に停泊…ダイビングボートを 2 隻所有し、そこで彼らは潜り、全ての装備がダイビングボートに積んであり、そして 1 隻がダイビングボートを引き回し…当時ダイビングボートにはエンジンが付いておらず…大きな方の船がダイビングボートを引き、沿岸を行ったり来たりして鮑のいる場所へ行き…鮑を取り込み、それをふ頭におろし、そこでは殻がきれいに外され、下準備がなされ…まず初めに、鮑は干され、干された鮑はハワイや中国へ送られ…後になって、1902 年…規制がかけられ、鮑はアメリカ国外に輸出できない法律が通された…そんな訳で、私たちは缶詰製造業に入らざるを得ませんでした。缶詰工場はこの真下にあり、工場で 10 名くらいを雇い…缶詰は国内市場用にサンフランシスコとロサンゼルスへ輸送…」と語っている。

初めは乾鮑にしてハワイや中国に送られたが、1902（明治 35）年の鮑製品輸出禁止の結果、「缶詰製造業に入らざるを得ませんでした」と述べ、小谷兄弟に大きな影響を与えた A. M. アーレンの

話はなかった。他の漁師との競争はどうであったかを問われた時に、「…ここでは唯一のアワビ事業者で…唯一のアワビ缶詰製造業者…しかし、1913 年ころ、他の人たちがモンレーから来て鮑を求めて潜り始め…鮑産業の最盛期にはおよそ 16 隻の船がモンレーで漁…」の話とともに、事業を立ち上げた際の苦勞として、「…父が缶詰製造を始められた理由は…アレクサンダー・マクミラン・アーレンは…このあたりの全ての土地を所有…父はアワビ缶詰製造業への参入を望んで…アーレン氏に話しをし、彼はここで缶詰製造業を始めようと言ひ…父はここに入って来てアーレン氏と共にビジネスを始め…」と、A. M. アーレンの存在があればこそ鮑事業があったと語っている。当時の状況において日本人と白人のアーレンが固いパートナーシップを築いたことは極めて稀な姿と述べている。「…パートナーシップでは父が全てを運営し、事業を引き受け…アーレン氏が土地の所有者であることから…彼の許可を得て缶詰工場などを立ち上げ…」と、その経緯が語られ「そのようなパートナーシップ…所有権に関してはまれなケース…」と、省三は A. M. アーレンという人物を高く評価している。

これまで調査してきた平野家文書には、米国との交流や取引に関わる 2 通の書簡があり、内容から 1904（明治 37）年の源之助の後妻ふくの渡米に関わる書簡と思われる。源之助がわざわざ川名宛に「…米国小谷氏之書翰着、拝読仕候処、アーレン氏之御尽力アツテ是迄列（例）之無キ取扱ニテ無事上陸致候由…」と報告しているのは、すでにアーレンのことを川名が知っていたからであろうか。時期から考えて森薬舗の護俊肇は、1900（明治 33）年半ば頃に森合名会社を設立し、潜水器採鮑事業のために源之助・仲治郎兄弟に資金調達しようとしたが、排日機運が高まるなか、日本人の採鮑禁止法案が審議される困難な状況になっていた。そのなかで源之助・仲治郎兄弟の事業に理解を示したアーレンが、採鮑業の名義人になったことで禁漁を免れることができた。

1902（明治 35）年、アーレンの出資と名義により共同してポイントロバス缶詰会社を設立し、事業拡大を進めていった。前述の書簡は 1904（明治 37）年に源之助が日本にいる後妻のふく（22 歳）と長男英雄（1 歳）の二人をモンレーに呼び寄せたものであり、アーレンが当局に渡米への口利きをしたことで、前例がない取扱いのなか無事渡米できたと書かれている。当時、日本人移民の排斥が高まっていたので、公私ともに小谷兄弟を支援するアーレンという人物がいなければ、その後の事業継続ができるかどうかわからない状況のなかで、日本にいる川名又之輔らの関係者は米国の源之助たちの活動を支援していたと思われる。A. M. アーレンについては別章でさらに取り上げたい。

ところで、議会での鮑漁禁止の動きについて「鮑漁を全面的に禁止しようとしたことがあり…1907 年、ちょうど私の父が始めようとした後、彼らは私たちがもうこれ以上鮑を缶詰にしたり干したりできない法律を議会に出そう…しかし、私の父はボスタとかいう名前の法律家にこの法律と闘ってもらい、議会との数年の戦いの後、父はこの件を勝ち取り、私たちは鮑をとり続けることができる…」と語っている。

1940（昭和 15）年に出版された『在米移民日本人史』には、「…邦人漁業家らは再びベスカを弁護人としてこれに闘ふ一方小谷は同法案に反対の白人 342 名の署名をとつて郡参事会に訴へ或は郡参事員並びに英字新聞記者を招いて海上ピクニックを催し、その眼前に於て採鮑の実況を見せて、鮑採取の無害なるを説き…」という一文があり、「…ベスカを弁護人…」と、インタビューの「…ボスタとかいう名前の法律家…」と、日本語にすると人名は違っても英語の発音では **Beska** と **Bossa** で、同一人物の人名ではないか。

『在米移民日本人史』は、源之助と一緒に鮑漁をし、鮑漁の開始時の話も聞いていた当時 32 歳

の省三の証言も記述のベースになって編纂されたとも考えられる。以後 40 年経った時のインタビューでも、多少の記憶違いがあり曖昧な部分があっても、大筋で大変重要な証言であることに間違いはない。